

# 会議顛末書

						記 録 者	副主幹 鈴木 滉平		
供 覧	市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査 係 長	グループ員	
件 名	令和5年度第6回次長会議								
年 月 日	令和6年1月9日（火）								
時 間	午後1時30分～午後3時								
場 所	庁議室								
欠 席 者	なし								
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 龍ヶ崎市第2次環境基本計画の見直しについて〔生活環境課〕 資料に基づき、生活環境課より説明</p> <p>≪主な意見・質疑≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に目標値の見直しを行い、国や県、市最上位計画等に合わせていると思うが、例えば、牛久沼の指標について、上位計画と必ず合わせないといけないのか。市独自に計画を定めてやっていくということはあるのか。 ⇒ 牛久沼の指標を例に出すと、茨城県の牛久沼水質保全の対応方針があり、当該方針に基づいて流域の自治体が取組を進めることになっているため、併せて設定せざるを得ない状況である。 しかし、方針の目標には幅があるため、その範囲内で、現状に合わせて目標値の設定を行っている。ただし、市最上位計画に記載のある目標値については、変更できないため、そういった対応はしていない。</li> <li>・ 当初定めた目標を変更する場合のベースとなる考え方を予め整理しておいた方がよい。特に、計画期間の途中で達成した目標については、今後どうするかが課題になってくる。さらに上を目指すのか、引き続き継続する方向を目指すのか。目標設定、修正の考え方を整理しておいた方がよい。</li> <li>・ 目標値の農業体験参加者数、公共施設里親制度登録団体数について、昨年度策定した緑のまちづくりプランで同じ項目があり、令和5年度から令和14年度で目標を設定しているため、同計画の数値を踏まえて設定していただきたい。 ⇒ 当該指標については、目標値の見直しを行う。</li> <li>・ 温室効果ガス削減に向けた主な取組に記載のある「公共施設への太陽光発電システムの導入」の項目に、長山小中学校区の義務教育学校への設置についても記載した方がよい。</li> <li>・ 環境学習講座の開催数の目標値は、所管課だけで開催している数か。 ⇒ 市民環境会議で開催しているものも含まれている可能性があるため、確認した上で現状に合わせた数値に修正する。</li> <li>・ 市最上位計画との関係性を記載した文章について、同計画に記載のある土地利用の「都市的快適性と自然環境の調和」が抜けているので入れた方がよい。</li> </ul>								

- ・ 重点的な取組と指標の考え方において、来年度から新規の事業として予定されているものがあれば追加した方がよい。
- ・ 今般の改定は、令和8年度に全面改定を予定している中での、部分的な見直しであり、一部見直しという位置づけでよいのではないか。

2 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画【後期実施計画】の策定について  
[地域づくり推進課]  
資料に基づき、地域づくり推進課より説明

《主な意見・質疑》

- ・ 本件については、既に男女共同参画推進委員会へ諮問しており、修正案について了承済みであることから、本会議に付議しても大きな変更はできないと思うが、可能な限り意見を踏まえた修正をお願いしたい。
- ・ 近年における国内外の動きの前段部分に「現状」を記載した方がよい。
- ・ 当該計画には、教育分野に関する文言が多く記載されているが、関連計画に教育プランが入っていない。入れた方がよい。
- ・ 目標値の年度設定は、関連する計画の目標値としていると思うが、令和10年度の目標値も記載すべきではないか。  
⇒ 令和10年度以前に満了となる計画に関連する目標値について、本計画で設定することは難しいことから、本計画では設定せず、当該計画を引き継ぐ計画で新たに設定された目標値を本計画での目標値として取扱うこととしている。  
→ 進行管理についてもその目標値で実施するのか。  
⇒ そのとおりである。新たな計画で設定された目標値を本計画で採用する場合には、委員会に諮り承認を受けることとしている。
- ・ 関連計画の記載について、実際の福祉の計画には第何期という表現があるが、ここでの記載に期数は入れない方がよい。

3 イン트라ネット系システムの更新について【デジタル都市推進課】  
資料に基づき、デジタル都市推進課より説明

《主な意見・質疑》

- ・ 今回の端末入れ替えに関連して、イントラの二要素認証を廃止することとしているが、その場合、「情報セキュリティ対策に関する規程」第80条に規定するカードの管理について、一部改正は行うのか。  
⇒ 訓令の一部改正を行う予定である。

【その他】

- ・ 特になし

要措置事項

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日